

武雄市ゼロカーボン実行計画（案）の概要版

第1章 基本的事項

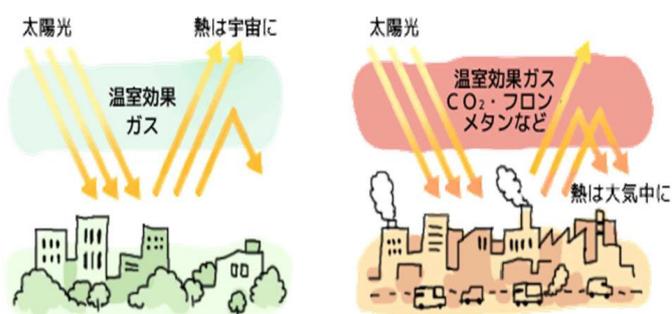
1. 計画策定の背景

◆世界的な地球温暖化への取組みがされており、日本においても 2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目指しています。武雄市でも、2020 年に宣言した「2050 年ゼロカーボンシティ in たけお」の実現に向けて「地球温暖化に関する市民・事業所アンケート」を実施し、その回答も参考に計画を策定し、市民、事業所、行政が一体となり地球温暖化対策に取り組めます。

2. 地球温暖化の現状

◆18 世紀半ば頃から始まった産業革命以降、化石燃料の使用量等が増えたことにより温室効果ガスが増え、地球の温度が急激に上昇し始めました。この温暖化の影響により、令和元年 8 月の豪雨災害、令和 3 年 8 月 11 日からの大雨などが発生する「気候危機」と言える状況にあります。

温室効果ガスが適量だと… 温室効果ガスが増えると…



3. 計画策定の位置づけ、目的

◆計画に示す目標や取組みを推進及び実施することで、2050 年までに市内の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量実質ゼロを達成することを目的とします。

4. 計画の期間、区域、対象、基準年度、目標年度

- ◆計画の期間：2021 年度から 2030 年度までの 10 年間
- ◆対象区域：武雄市全域
- ◆対象とする温室効果ガス：二酸化炭素（CO₂）
- ◆計画の基準年度：2013 年度
- ◆中期目標年度：2030 年度

第2章 武雄市の概要

◆武雄市には、シンボリックな山である御船山、西部には黒髪山、そして樹齢 3,000 年を越える 3 本の大楠があり豊かな自然に囲まれています。



写真：武雄市観光協会 HP より

人口については、少子高齢化と人口減少が同時に進行しています。

第3章 武雄市の二酸化炭素排出量の現況推計

◆ 部門別、年度別に排出量推計を整理しています。

(この概要版では産業部門と家庭部門を記載しています)

(千 t-CO₂)

部門・区分	2013年度 平成25年	2014年度 平成26年	2015年度 平成27年	2016年度 平成28年	2017年度 平成29年	2018年度 平成30年
産業部門	78	89	80	81	70	57
家庭部門	93	82	73	66	67	42

- ・ 産業部門における二酸化炭素排出量については、平成28年度までは平成25年度(2013年度)比で微増傾向にありましたが、平成29年度からは減少傾向にあります。
- ・ 家庭部門においては、年々人口が自然減の状態にあるという理由から、平成30年度(2018年度)は平成25年度(2013年度)比で約55%減少しています。そのほか、家庭においては、電気の使用による二酸化炭素排出量が全体に占める割合が大きく、電気の二酸化炭素排出係数の低減が二酸化炭素排出量減少の要因です。

第4章 武雄市の二酸化炭素の排出量削減目標

1. 二酸化炭素排出量の将来推計

◆ 環境省「自治体排出量カルテ」より現状すう勢排出量の将来値を推計しました。

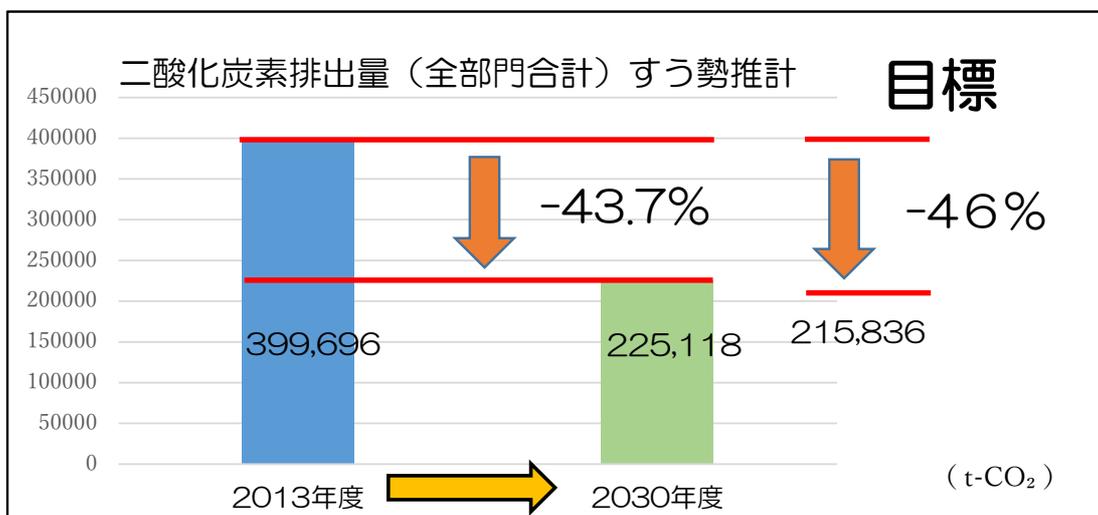
(この概要版では産業部門と家庭部門を記載しています)

(千 t-CO₂)

部門	2013年度 平成25年	2025年度 令和7年度	推計活動量 (人口)	2030年度 令和12年度	推計活動量 (人口)	2013年度と 2030年度比
産業部門	78	53	45,320	51	43,363	-34.6%
家庭部門	93	39		37		-60.2%

2. 二酸化炭素排出量の削減目標

◆ 2030年度までに46%削減、2050年度までに実質ゼロを目指します。



・現状における二酸化炭素排出量のすう勢推計では産業部門、家庭部門のほか、自家用車を含む運輸部門など全体として 2030 年度までに 43.7%と、目標値である 46%にかなり近づくとされていますが、世界的に見れば日本のエネルギー消費量は依然として高いのが現状です。また、さらにその先 2050 年には実質ゼロに向けた目標も設定しています。

人口の自然減による二酸化炭素排出量の削減は見込まれていますが、私たちの日々の生活から排出される二酸化炭素の削減、事業活動から排出される二酸化炭素の削減に引き続き努める必要があります。

第5章 対策・施策

1. 武雄市の将来像

◆「豊かな自然と古き良き伝統を守り、災害に強いまちづくり」、「子どもから大人まで環境に優しいライフスタイルが浸透しているまち」、そして、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

2. ゼロカーボン実現に向けた施策の体系

◆地球温暖化に対する取り組みとして、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、現在及び将来予測される影響に対する「適応策」があります。武雄市においては、以下の体系表にある施策を進めていきます。

基本方針	施策の区分	施策の概要
「緩和策」 の推進	① 循環型社会の推進	●ごみの減量化の推進 ●再資源化の推進
	② 省エネルギー行動の推進	●省エネルギー行動の推進 ●省エネルギー機器の導入促進
	③ 緑があふれるまちづくり	●森林の保全・整備の推進 ●都市緑化の推進 ●森林資源の循環利用促進
	④ 再生可能エネルギーの推進	●再生可能エネルギー導入の推進
	⑤ 環境学習の推進	●小・中学校における環境学習の推進
「適応策」 の推進	① 災害対策	●防災体制の強化 ●防災行動の強化
	② 健康対策	●熱中症の予防 ●感染症の予防
	③ 農林業対策	●気候変動に適応した農業の推進

3. 市役所が率先して行う緩和策

- ◆循環型社会の推進：食品ロスの削減、ごみの減量化、再利用・再資源化を推進する
- ◆省エネルギー行動の推進：公共施設の省エネルギー化を推進する
- ◆緑があふれるまちづくり：まちの緑化推進や、森林資源の循環利用を促進する
- ◆再生可能エネルギーの推進：公共施設への再生可能エネの導入に努めるとともに、再エネに関する情報発信を行う
- ◆環境学習の推進：プッシュ型の出前講座や学校での授業などで、温暖化対策等の普及啓発を図る。また温暖化対策等の情報発信を行う

4. 市民・事業者が行う具体的緩和策

※二酸化炭素削減量と節約金額がわかる「武雄の見える化」資料も参考に実践をお願いします。

- ◆循環型社会の推進：食品ロスの削減、ごみの減量と資源化、エシカル消費の推進
- ◆省エネルギー行動の推進：省エネ行動の実施、省エネ機器の導入検討
- ◆緑があふれるまちづくり：生活環境の緑化、山林の適切な管理、木材の地産地消
- ◆再生可能エネルギーの推進：再生可能エネルギーの導入など化石燃料から再生可能エネルギーへの転換（電化の推進）
- ◆環境学習の推進：地球温暖化防止に関する講習会や出前講座への参加に努める

5. 市役所、市民、事業者が行う地球温暖化への適応策

◆災害対策

市役所：防災に関する情報発信や、出前講座等の開催など防災体制の強化や充実
市民、事業所：非常用備蓄、防災マップの確認など災害に備える

◆健康対策

市役所：熱中症、感染症の予防に関する対策や情報発信を行う
市民、事業所：こまめな水分補給や、うがい手洗いの励行など予防に努める

◆農林業対策

市役所：国や県、各団体と協働し、温暖化に適応した農業を推進
市民、事業所：気候変動に対応した農業への対応、武雄市産の地産地消への協力

第6章 ゼロカーボン実行計画の推進体制と進ちよく管理

1. 推進体制

- ◆市民・事業者・行政が協働して取り組みを進めるための体制の整備

2. 進ちよく管理評価

- ◆PDCA サイクルによる計画の評価と継続的な改善